

2025年4月1日から

入院時の食事療養費の負担額が変わります

入院時の食事療養の標準負担額（患者様負担分）			
所得区分		令和7年3月まで	令和7年4月から
70歳未満の患者様	70歳以上の患者様	※全医療機関共通の値上げ金額となります	
区分ア	現役並みⅢ(3割負担)	1食490円 (1日3食 1,470円)	1食510円 (1日3食 1,530円)
区分イ	現役並みⅡ(3割負担)		
区分ウ	現役並みⅠ(3割負担)		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食230円 (1日3食 690円)	1食240円 (1日3食 720円)
	低所得Ⅰ	1食110円 (1日3食 330円)	変更なし

※所得区分によって医療費の自己負担金や食事療養負担額が定められています。

※流動食のみ提供する場合は除きます。

※公費医療（難病）等により、負担金額が異なる場合があります。

神戸マリナーズ厚生会病院